



広報

みわ

2004 7 No.383



鍬入れ

念願の 道路工事着手

平成16年7月1日現在
前月比
人口 4,581人(+4)
男 2,281人(+1)
女 2,300人(+3)
世帯数 1,394戸(+6)



高齢者競技大会

老後を安心して過ごしたいというのは、高齢者すべての願いであり、村づくりの重要な課題のひとつでもあります。村では、高齢の方やからだの不自由な方ができる限り、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることができるよう、生きがいづくり・社会参加の促進・在宅介護など支援するサービスを行っています。

住んでいてよかったと言われる村づくり

高齢者の生活を支援します

名 称	内 容 ・ 対 象 者	費 用 等
配 食 サ ー ビ ス	65歳以上の1人世帯と高齢者だけの世帯の方に対し、月2回定期的に訪問して栄養バランスに配慮した食事を提供しながら安否の確認など行います。この事業は、社会福祉協議会に委託し、民生委員さん、美和村給食ボランティア協議会のみなさんのご協力のもと実施されています。	食材実費1食あたり 100円
寝 具 類 等 洗 濯 乾 燥 消 毒 サ ー ビ ス	65歳以上の1人世帯と高齢者のみの世帯の方に対し、寝具類の衛生管理のため洗濯や乾燥消毒のサービスを行なう事業です。寝具類は、敷き布団、掛け布団、綿入れかいまき、毛布などが対象です。1人あたり利用できる数は、1人各1枚ずつ年2回まで利用できます。	1枚の利用料 敷き布団 200円 掛け布団 200円 綿入れかいまき 200円 毛布 100円
軽 度 生 活 の 援 助 (ホ ー ム ヘルパー 派 遣)	65歳以上の1人世帯と高齢者のみの世帯の方（介護保険の認定を受けていない場合）に対し、高齢者が自立した生活を続けられるよう家事の援助が受けられます。 ★外出時の援助(外出・散歩の付添い) ★食事・食材の確保 ★寝具類等大物の日光消毒 ★家の周りの手入れ ★軽微な修繕等 ★家屋内の整理・整頓	1時間まで 170円 1時間30分まで 250円 2時間まで 350円
訪 問 理 容 サ ー ビ ス	65歳以上の寝たきり、痴呆等高齢者で理容店に行けない方に対し、居宅で手軽に理容の出張サービスが受けられます。	通常の散髪料金

名 称	内 容 ・ 対 象 者	費 用 等
緊急通報システム	ひとり暮らしの高齢者又は病弱の高齢者のみの世帯に、緊急通報装置を設置し、緊急時の通報により、迅速な救助や援助が受けられます。	貸 与
愛の定期便	65歳以上の1人世帯の方に、乳製品の保健飲料を配達しながら、日ごろの安否の確認を行なっています。現在60人の方が該当しています。	無 料
高齢者と子どものふれあい事業	高齢者と子どもたちの交流を地域ぐるみで推進し、高齢者の生きがいを高めるとともに、子どもたちの健全育成を図るために行なう事業です。2つの老人クラブが合同で、子ども会、保育所、幼稚園、子ども会育成会等の協力を得ながら、民話の伝承、民芸品の製作伝承、ふれあいスポーツ、ふれあい農園、ふれあいクリーン作戦など実施します。	

介護予防とその家族を支援します

名 称	内 容 ・ 対 象 者	費 用 等
家族介護用品の支給事業 (紙おむつ)	65歳以上の寝たきり、痴呆性的高齢者で常時紙おむつを使用している方に要する費用の1部を助成します。助成額は要介護認定者4・5の方で、前年度の村民税非課税の方は月額6,000円、それ以外の方は月額4,500円の助成が受けられます。	
家族介護慰労事業	寝たきり、痴呆性的高齢者を在宅で介護する方に対し、その苦勞に報いるために慰労金を支給します。申請については、担当の民生委員さん、または住民福祉課へご相談ください。	
介護予防事業 (転倒骨折予防教室)	65歳以上の要援護高齢者を対象に、要介護にならないよう、転倒骨折予防教室を開催。美和温泉「ささの湯」、野沢会館、上檜沢生活改善センターにおいて実施します。	
機能訓練事業 (リハビリ教室)	40歳以上の方で、心身機能に障害がある方に対し、身体機能の維持向上のために、理学療法士と保健師が中心となり、美和村総合福祉センターで月2回づつ指導を行なっています。 ★体操やレクリエーション	無 料
在宅福祉サービス事業	高齢者やその家族、産前産後の妊産婦、幼児や児童がいる家庭で、日常生活の負担の軽減を図るため、地域の人たちに協力を依頼して有料福祉サービスが受けられます。(家事または子育てを中心としたもの)	1時間 600円

からだの不自由な方の生活を支援します

名 称		内 容 ・ 対 象 者	費 用 等
医療・補装具	補装具の交付・修理	身体障害者手帳を受けている方は、障害を補うための用具の給付が受けられます。(義足・車イス・歩行車・盲人用安全つえ・補聴器・点字器・ストマ用装具など)	世帯の収入により、費用の一部負担があります。
	更生医療の給付	身体障害者手帳を受けている方は、障害の軽減や機能の回復をするための医療の給付が受けられます。(関節形成手術・心臓手術・血液透析療法・抗HIV療法など)	世帯の収入により、費用の一部負担があります。
日常生活の	日常生活用具の給付・貸与	身体障害者手帳を受けている方は、日常生活を補うための用具の給付や貸与が受けられます。 ●給付…浴そう・湯沸し器・便器・特殊マット 特殊ベット・ワードプロセッサなど ●貸与…福祉電話・ファックス	世帯の収入により、費用の一部負担があります。
	重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業	居住環境を改善するため、日常生活において直接利用される居室を増改築または改修を行なうとき、補助が受けられます。	限度額80万円一定以上の所得がある場合は受けられません。
助	ホームヘルパーの派遣	身体障害者手帳を受けている方の家庭をホームヘルパーが訪問し、日常生活のお世話や相談助言を行ないます。	本人と扶養義務者の所得に応じて、費用の一部負担があります。
	短期入所(ショートステイ)	身体障害者手帳を受けている方の介護者が、病気等により介護が一時的に困難になったとき、障害者の方を施設に預けることができます。	本人と扶養義務者の所得に応じて、費用の一部負担があります。
手 当	特別障害者手当	身体、または精神に重度の障害があり、常時、特別な介護を必要とする20歳以上の方に支給されます。	月額26,520円。所得による支給制限があります。
	障害児福祉手当	身体、または精神に重度の障害があり、常時、特別な介護を必要とする20歳未満の方に支給されます。	月額14,430円。所得による支給制限があります。
	特別児童扶養手当	心身に障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している方に支給されます。	月額 1級50,900円 2級33,900円 所得による支給制限があります。
	在宅心身障害児福祉手当	満20歳未満の心身に障害のある児童を養育している保護者の方に支給されます。	月額 3,000円
社会参加の促進	自動車運転免許取得費補助	身体障害者手帳を受けていて、就労など社会参加にとめない、運転免許を取得する際に補助します。	限度額10万円まで補助します。所得による補助制限があります。
	自動車改造費補助	身体障害者手帳を受けていて、就労など社会参加にとめない、障害者自らが所有する自動車を改造する際に補助します。	10万円まで補助します。
	福祉タクシー利用料の助成事業	人工透析や療育手帳・精神障害者手帳を持っている方を対象に、福祉タクシーを利用する場合助成します。	1回の乗車につき料金の1/2相当額(2,000円を限度とします。)

名 称	内 容 ・ 対 象 者	費 用 等	
税金 ・ 公 共 料 金 等 の 減 免	自動車税、自動車取得税の減免	身体障害者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳・精神障害者保健福祉手帳などを受けている方の名義の車又は、生計同一者名義の車（障害の程度により異なります。）については、自動車税、新規登録、名義変更、他県からの転入登録等に伴う減免が受けられます。	
	運賃の割引	JR運賃 (片道101km以上の場合)	第1種身体障害者、第1種知的障害者(介護者1名) 普通乗車券の1/2
			第2種身体障害者、第2種知的障害者(本人のみ) 普通乗車券の1/2
		バス運賃	障害者手帳所有者、第1種身体障害者 又は第1種知的障害者の介護者 普通乗車券の1/2
	航空運賃(国内線)	第1種身体障害者、知的障害者(介護者1名) かかった費用の1/4	
NHK放送受信料除	全額免除 ★身体障害者がいる世帯であって、福祉事務所長又は村長が認めた場合全額免除になります。 ★重度の知的障害者がいる世帯で、その世帯の全員が市町村民税非課税の場合全額免除になります。 半額免除 ★世帯主の方が視覚、聴覚障害の手帳を受けている場合半額免除になります。 ★世帯主の方が肢体不自由の重度（1、2級）の手帳を受けている場合半額免除になります。		
有料道路通行料減	身体障害者手帳を受けている方で、みずから自動車を運転する場合。重度障害者又は重度の知的障害者が乗車し、その介護者が運転する場合に、高速道路などの有料道路通行料の減免が受けられます。	かかった費用の1/2	

▶ いずれの制度も利用する際には、事前に申請が必要となります。詳しい内容については、役場住民福祉課又は社会福祉協議会までご相談ください。
★役場住民福祉課 ☎ 58-3851 ★美和村社会福祉協議会 ☎ 58-3311

児童手当法が改正されました

児童手当法が改正になり義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年終了前（9歳到達後最初の年度末）までに支給対象年齢が拡大されます。

新たに児童手当等を受けようとする児童の保護者の皆様につきましては、役場の窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求等は、平成16年9月30日までに申請されたもの限り、特例により4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

平成16年度小学校入学児童等の保護者の皆様
(平成9年4月2日生まれ～平成10年4月1日生まれ)

平成16年3月31日まで、児童手当等を受給していた保護者の方は、特段の手続きは必要ありません。(児童手当は4月以降も引き続き支給されます。)

右記に該当しない保護者の方で、受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要となります。(左記参照ください。)

平成16年度小学校2・3年生の児童等の保護者の皆様
(平成7年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

現在、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求(新規扱い)の手続きが必要です。

現在すでに就学前児童について児童手当を受給されている保護者の方は、額改定認定請求の手続きが必要となります。

● 該当となる保護者の方には、別途認定請求書または額改定請求書等を小学校を通じて送付しております。

● 認定請求の手続きに必要な添付書類(額改定請求の場合は特に必要ありません。)

● 年金加入証明書(国民年金加入者は必要ありません)

● 所得証明書(平成16年1月1日に美和村に住所のなかった場合必要です。)

● 支給先の口座名及び口座番号
● 印鑑

※ 所得が一定額以上の場合、児童手当が支給されない場合があります。詳しくは住民福祉課窓口にお問い合わせください。

第2回 村議会定例会



平成16年第2回美和村議会定例会が、6月14日から18日までの5日間の会期で開催されました。主な内容をお知らせいたします。

主な議案

報告（繰越明許費）

▼平成15年度美和村一般会計繰越明許費繰越計算書について

専決処分（承認）

▼美和村税条例の一部が改正されました。

▼美和村国民健康保険税条例の一部が改正されました。

▼平成15年度美和村一般会計補正予算（第7号）
（歳入予算が補正されました。）

条例の制定・改正（可決）

▼美和村行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例が制定されました。

▼美和村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部が改正されました。

補正予算（可決）

▼平成16年度美和村一般会計補正予算（第2号）

（3千9百57万6千円を追加し、予算の総額が31億3百26万9千円となりました。）

▼平成16年度美和村老人保健特別会計補正予算（第1号）

（1千7百61万3千円を追加し、予算の総額が5億9千3百61万3千円となりました。）

その他

▼村道路線の認定について（可決）

▼議員提出議案3件（可決）

▼通告による一般質問（3人）

▼請願（1件）

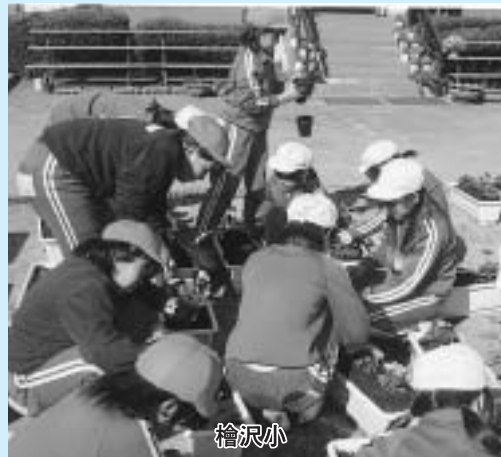
▼陳情（3件）

▼要望・要請（1件）

※詳しくは、「議会だより」に掲載されます。



緑の募金だより



檜沢小

花いっぱい花壇の整備

きれいなお花を

ありがとうございます



薩郷小

「緑の募金」につきましては、今年もみなさまのあたたかい善意により、合計244,760円の募金を集めることができました。ご協力ありがとうございました。

美和村緑化推進委員会では、現在までに三浦杉や鷺子山上神社の千年杉などの樹勢回復事業、三河戸森林浴の道整備事業、「百樹の森」の復興植栽事業など、いろいろな緑化活動に取り組んでまいりました。

また、緑化推進事業として、各小中学校、花立自然公園、福祉センターなど村内の施設に、パンジーの苗を毎年贈り、村内の緑化に努めています。

今後、緑豊かな地域をつくるため、「緑の募金」を地域緑化に役立てていきたいと思っております。

犯罪のない社会は 一人ひとりのやさしい心から

最近、私たちの身近な社会で犯罪が増えています。犯罪のない安心して暮らせる社会を築いていくためには、犯罪を取り締まったり、処罰したりするだけではなく、一度罪を犯してしまった人たちが二度と過ちを犯さないよう更生を支援すること、また、犯罪が起こらない社会にしていけることが重要です。そのために一人ひとりができることを考えてみませんか。

取り締まるだけでは 犯罪はなくなるならない

犯罪をなくすためには、犯罪の取り締まりを強化すればいい、犯罪を犯した人の処罰をもっと厳しくすればいい……。そう考える人は多いかもしれませんが、しかし、それだけでは、犯罪をなくすことはできません。

まずは、犯罪が起こる前に、犯罪自体を生まないような地域づくり、人づくりをしていくことが、犯罪のない社会を築いていくためにも必要です。

そのために重要なのが、地域の一人一人が、子どもたちの健全な成長を支援し、見守るということです。

それと同じように、非行や犯罪を犯した人たちが、罪を償い、地域社会に戻ってきたときにも、その人たちが二度と過ちを犯さないよう、立ち直りを支援し、温かく見守っていくことが重要です。

更生に必要なのは 温かく見守る周囲の目

犯罪や非行をした人たちは、罪を償った後、「保護観察」を受けながら通常の社会生活に戻ります。保護観察を行う「保護観察所」では、犯罪や非行をした人たちが健全な社会の一員として復帰できるよう、生活の目標を定め、それを守るよう指導したり、就職を援助したりするなど、更生を支援しています。

保護観察を受けている人たちは、過去の過ちを反省し、地域社会のなかで立ち直ろうとしています。その人たちが立ち直るためには、偏見の目で見たり、排除したりするのではなく、温かい目で、その立ち直りを見守ることが必要なのです。

社会を明るくする運動

犯罪のない社会を目指して、毎年7月を強調月間として、“社会を明るくする運動”が全国で

実施されています。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。この運動は昭和26年に始まり、今年で54回を迎えます。この機会に、犯罪のない明るい社会を築くために何ができるか、皆さんも考えてみませんか。



小室八郎さん（宿三）

明るい社会づくりに貢献

5月24日付で、小室八郎さんが保護司を退任されました。

小室さんは、昭和59年に法務大臣より保護司を委嘱され、20年間、非行や犯罪をしたものが社会復帰するための手助けをする指導や助言、環境改善など更生保護の仕事や、犯罪のない社会をつくるための世論の啓発につとめる予防活動、社会を明るくする運動などに貢献されました。長い間たいへんご苦労さまでした。



第30回

美和村高齢者競技大会



6月8日 運動公園



あいにくの梅雨空のなか、16チームの老人クラブが参加し、毎年行なわれている高齢者競技大会が盛大に開催されました。各クラブの選手たちは、日ごろの練習の成果を十分に発揮して、優勝を目指しがんばっていました。

練習の成果を
発揮して！



元気！
ハツラツ！



上檜沢ボランティアのみなさんが、今年も、ほてい竹と新じゃがの美味しい味噌汁をつくってくれました。選手のみなさんはこの味噌汁を毎年楽しみにしています。どうもありがとうございました。



狙いを定めて！

成績 (敬称略)

《クロッカーの部》

優勝 吉田千歳会

準優勝 寿会

第3位 仲松沢会

《ベタンクの部》

優勝 和老長寿の会

準優勝 鶴生会

第3位 寿慶会

《輪投げの部》

・団体

優勝 福寿会

準優勝 和老長寿の会

第3位 高砂会

・個人

優勝 小野瀬シツエ (高砂会)

準優勝 岡山 益美 (和老長寿の会)

第3位 堀江 常彦 (福寿会)



全国植樹祭に向けて

潮来市を中心に開催される第56回全国植樹祭を1年後に控え、プレ植樹祭が5月22日潮来市で開催されました。

プレ植樹祭では、橋本知事から「緑の少年団」に植樹用の苗木が手渡されたほか、約1,400人の参加者が、約700本のクヌギやコナラを記念植樹しました。また、美和村からは「尺丈山『百樹の森』森づくりボランティア協議会」の岡山昭一会長らが参加し記念植樹をしました。



美和・緒川 交流野球大会

6月27日、美和村と緒川村の野球チームが、第3回目の交流野球大会を美和村運動公園・緒川中学校において開催しました。

試合は10チームの参加により、トーナメントで行なわれ、今回は美和村のスターズチームが優勝しました。

なお、美和村からはスターズのほか、商工会青年部・アストロ・役場チームが出演し、お互いの交流を深めていました。

◆ 6月12日
◆ 37人参加
今年3月に尺丈山「百樹の森」森づくりボランティア協議会が設立されて第1回目の活動となる下草刈が行なわれました。
4月26日、残念ながら山火事が再び発生し3年前に植えた広葉樹など約660本が焼けてしまいました。
ボランティアのみなさんは植栽から下草刈までとても大変な作業でも、この森の百年後を夢見て参加されています。

「森づくり」 ボランティア協議会 設立後初の活動



山火事防止を祈って

待望の 山車小屋 完成！ 入檜沢



6月13日、入檜沢自治会では、村補助事業を受けて建設した、山車小屋の完成と（財）自治総合センターの「コミュニティ助成事業」で、太鼓や提灯など山車の備品が整えられて盛大にお祝いが行なわれました。



3月下旬、地域総出で、山車を組み立てました。その後は、お囃子の練習などを行ない、この日を迎えました。

数十年ぶりのお披露目に、みんなの歓声とお囃子が美和の郷に響き渡っていました。お祭で地域内を『ワッショイ・ワッショイ・ピーヒャラ・ピーヒャラ』と練り歩くのが楽しみです。



学校・施設の話題

がんばった部活動!

那珂郡中学校総合体育大会



力強い声援をおくる保護者



◎男子・女子卓球部中央地区大会出場

◆ 6月23・24日

◆ 大宮町・那珂町・東海村の各会場

◎ 郡総体結果(敬称略)

野球部 1回戦敗退

バレーボール部

・ 決勝トーナメント1回戦敗退

男子卓球部

・ 団体戦

・ 決勝トーナメント1回戦敗退

・ 個人戦(シングルス)

ベスト8 飯島 崇裕

女子卓球部

・ 団体戦 優勝

・ 個人戦(シングルス)

優勝 平野 愛美

2位 堀江ひかり

ベスト8 藤来 梓

・ 個人戦(ダブルス)

2位 岡崎 唯

中道 孝子



第31回

美和村PTA連絡協議会

親善球技大会



“圧勝” 隆郷小チーム

◆ 6月20日(日)

◆ 運動公園(ソフトボール)

◆ 隆郷小体育館

(ソフトバレーボール)

〈成績〉

◎ソフトボール(7チーム)

優勝 隆郷小Cチーム

準優勝 檜沢小Aチーム

第3位 檜沢小Bチーム

同 隆郷小Dチーム

◎ソフトバレーボール

(8チーム)

優勝 隆郷小Bチーム

準優勝 隆郷小Aチーム

第3位 美和中Bチーム

心に響いた演奏会!



6月27日、美和中学校体育館において、美和中吹奏楽部の部員27名による、第14回定期演奏会が開かれました。

今年もゲストとして「ひたちなか交響吹奏楽団」を招いての共演など、とても素晴らしい演奏会になりました。

保護者らは「心の底からわくように聞こえてきた」「迫力ある演奏に感激した」「子ども達の成長がうれしい」など感想を話していました。

これから、吹奏楽部では中央大会と8月に行なわれる県大会の出場をめざしています。

美和幼稚園 御前山幼稚園と交流会

6月23日、花立公園において、美和幼稚園の園児たちと、御前山立御前山幼稚園の園児たちが交流会をおこないました。

この交流会は、昨年度から美和村と御前山村で交互に実施されています。

この日は、公園内で歌ったり踊ったり、自然の中で思いっきり遊んでいました。



“葉っぱのお面だよ”



大きな声で“ヤッホー”

少年野球教室 開催中

5月から9月にかけて、小学3年生から6年生を対象に少年野球教室が開催されています。

毎週火曜日、村野球連盟のコーチの皆さんと練習に励んでいます。

これから、ほかのチームと試合をしながら技術の向上やチーム間の交流を深めていくそうです。



6月25日 美和幼稚園



きれいになったかな
6月4日
虫歯予防デー

6月9日 美和保育所



貧血を予防しよう

「ヘム鉄」と「非ヘム鉄」

食品に含まれる鉄分には「ヘム鉄」と「非ヘム鉄」の2種類があります。ヘム鉄は非ヘム鉄に比べて、数倍も腸での吸収がよいので、まずはヘム鉄を十分にとりましょう。非ヘム鉄も動物性たんぱく質と一緒にとると、吸収がよくなります。

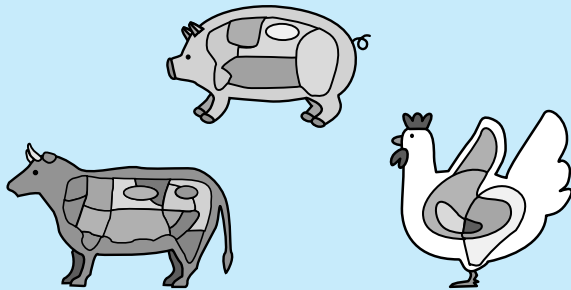
貧血の大部分は鉄分不足が原因です

血液の中にあるヘモグロビンの量が少ない状態が、貧血です。ヘモグロビンは、体中に酸素を運ぶ働きをするため、貧血になると全身が酸素不足になってしまいます。そのため、頭痛・めまい・疲労・肩こり・消化不良が起きたり、顔色が悪く、イライラする、といった症状が出てきます。貧血の大部分は、ヘモグロビンの材料である鉄分が不足する鉄欠乏性貧血です。

鉄

ヘム鉄(肉類や魚類)

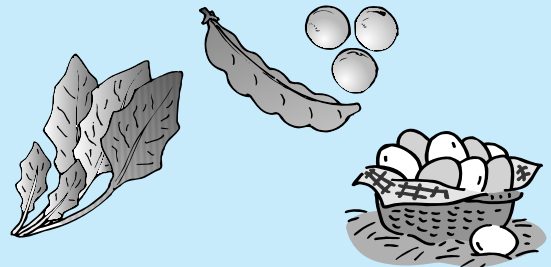
牛肉・豚肉・鶏肉・レバー(特に豚)・かつおいわし(煮干し)・わかさぎ・あゆ・うなぎ



分

非ヘム鉄(野菜・豆類・穀類)

ほうれん草・小松菜・切干大根・大豆・小豆・えんどう豆・凍り豆腐・ひじき・のり・昆布・鶏卵



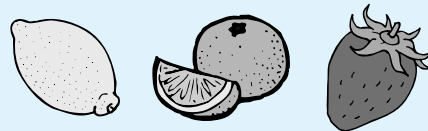
タンニンは貧血の敵

食前・食後の緑茶・コーヒー・紅茶は控えましょう。これらに含まれるタンニンが、鉄の吸収を悪くします。どうしても飲みたい時は、ほうじ茶かウーロン茶を。



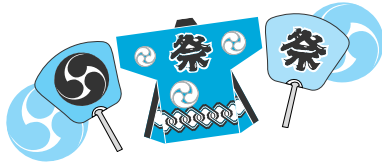
ビタミンCを多く含む食品

パセリ・ブロッコリー・芽キャベツ・なばな・赤ピーマン・レモン・すだち・ゆず・いちご・柿・ネーブルオレンジ・キウイフルーツ・じゃがいも・さつまいも



貧血解消にはバランスのよい食事

血液は鉄分だけでなく、良質たんぱく質・ビタミンB6・ビタミンB12・葉酸・ビタミンC・銅などから作られます。これらを十分にとるには、いろいろなものを偏りなく食べることが必要です。また、ビタミンCは鉄を吸収しやすくしてくれる、貧血解消の味方です。



夏祭り
 祭ばやしがトントコトン
 笛や太鼓の音に誘われて
 じいちゃん、ばあちゃん、孫たちと
 みこしや山車の後を追う
 多くの父さん母さんも
 習い始めの笛を吹く
 ピーヒャラ、ピーヒャラ、ピーピーピー
 夏風さんもおにごっこ

夏祭り

岡崎 了子



みんなのひろば

このひろばはみなさんでつくるページです。ご意見・話題・作品どんなものでもけっこうです。このページに載せてみませんか。

文芸コーナー

短歌

- ・降園の孫らに合せ焼にぎり頬ばる笑顔健やかにあれ
- ・清水涌く忍野八海すき透る鯉は太りて影を映せり
- ・古里は田所植田綿綿とさなぶりの宴延続き
- ・人形の桃割れの髪結いつつも孫の話に刻も忘れし
- ・ぶどう園花の盛りは芳しく夢見ごちで作業いそむ
- ・ヘルパーもナースも今は友になる母の晩年共に過ごせし
- ・咽ぶよな新緑の香茶摘み笠夏も近づく八十八夜

俳句

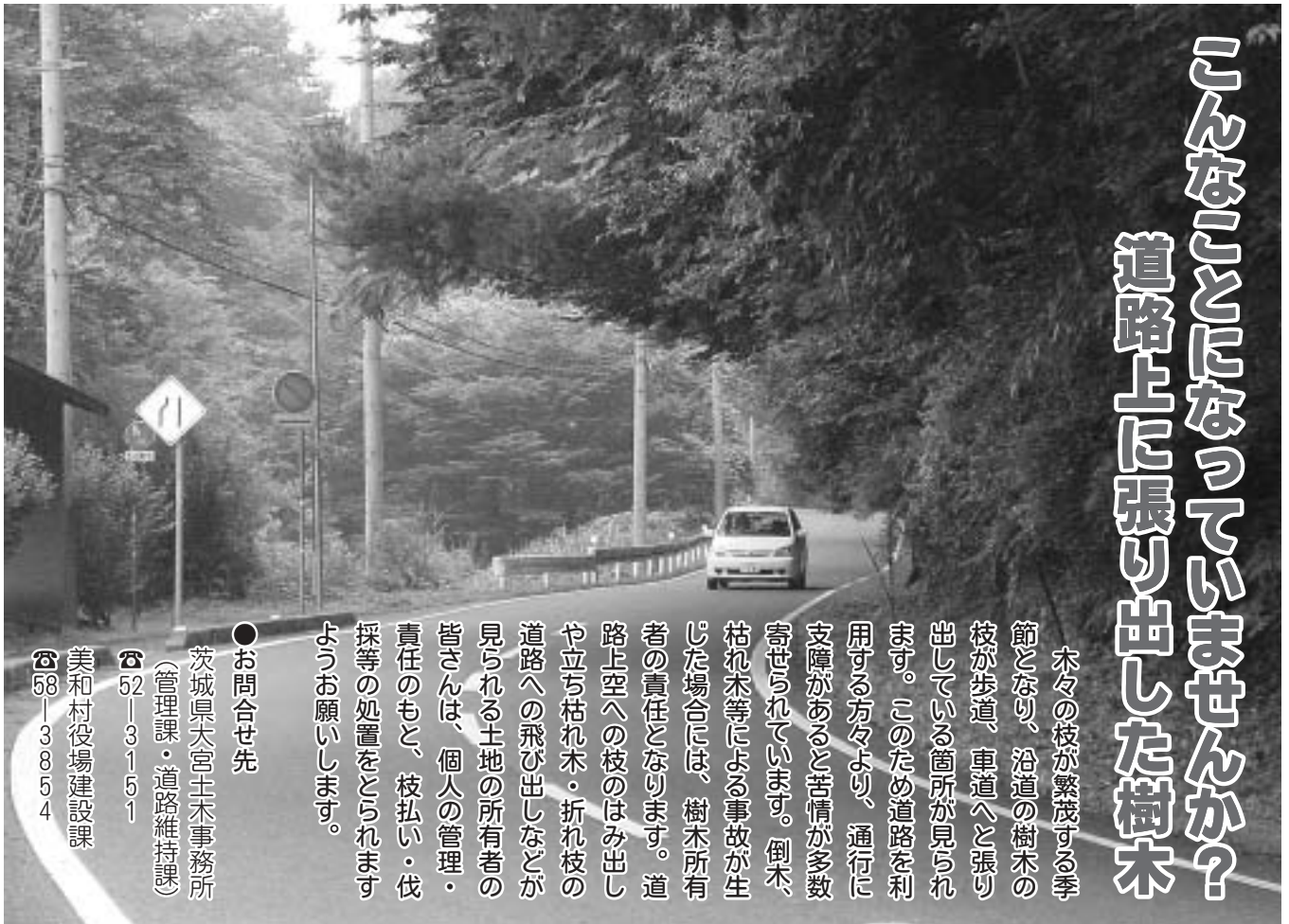
- ・父の日に貰いし甚平よく似合い
- ・あつい日に小さいねこをもらったよ
- ・手を通す母の単衣に温りを
- ・紫陽花の彩仕上げゆく午後の雨
- ・さなぶりの赤飯とどく小昼どき
- ・雨に咲く菖蒲艶増し色競う
- ・麦焦し手製に香る母の味
- ・ふるさとの新茶に妣の香り立つ
- ・紫陽花や笑っているよ蝸牛

川柳

- ・冷奴あれば事足る一人酒
- ・ほてい竹みそ汁に入れるとおいしいね

川野 弘子	川野 弘子
薄井 サイ	薄井 サイ
石川 桂子	石川 桂子
鯉沼 嘉江	鯉沼 嘉江
小室 久江	小室 久江
鈴木 正	鈴木 正
石塚 庄一	石塚 庄一
和知 光	和知 光
薄井 サイ	薄井 サイ
石川 桂子	石川 桂子
鯉沼 嘉江	鯉沼 嘉江
柴田 力雄	柴田 力雄
鈴木 正	鈴木 正
愚茶	愚茶

みんなのひろばでは、イラスト・短歌・俳句・川柳・写真・自由投稿などを募集しています。住所、氏名（ペンネーム可）を記入のうえ（一人2点まで）ご応募ください。美和村役場 企画課広報係（☎58-3855）までお寄せください。



こんなことになっていませんか？ 道路上に張り出した樹木

木々の枝が繁茂する季節となり、沿道の樹木の枝が歩道、車道へと張り出している箇所が見られます。このため道路を利用する方々より、通行に支障があると苦情が多数寄せられています。倒木、枯れ木等による事故が生じた場合には、樹木所有者の責任となります。道路上空への枝のはみ出しや立ち枯れ木・折れ枝の道路への飛び出しなどが見られる土地の所有者の皆さんは、個人の管理・責任のもと、枝払い・伐採等の処置をとられますようお願いいたします。

●お問合せ先

茨城県大宮土木事務所
(管理課・道路維持課)
☎ 52-3151

美和村役場建設課
☎ 58-3854

「交通安全映画会」を開催します

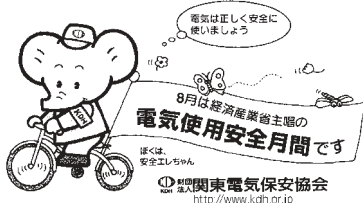
映画の内容

- ◆交通安全に関するもの
- ◆青少年の健全育成に関するもの

上映時間

- ◆集合 午後6時30分 ◆上映 午後7時

期 日	地区名	会 場
7月26日	水之沢	表郷みらい館
7月30日	上檜沢	上組会館
8月3日	下檜沢	宿里ふるさとコミュニティセンター
8月4日	高部	工芸ふれあいセンター
8月5日	三河戸	美和保育所
8月6日	鷺子	鷺子宿集落センター
8月7日	小田野	山村開発センター



～ご存知ですか～

不動産取得税の制度

不動産取得税は、土地や家屋を売買・贈与・交換等により取得したときや、家屋を建築（新築・増築・改築）したときに、その価格に応じて取得者に課税されます。

税額は、不動産の価格（固定資産税課税台帳に登録されている価格）×4％です。

ただし、平成15年4月1日から平成18年3月31日までの3年間に限り3％の特例措置があります。

なお、一定の条件を満たす住宅及び住宅用土地の取得については、申請により軽減措置が受けられます。

詳しくは、下記までお問合せください。



- お問合せ先
茨城県常陸太田県税事務所 課税第二課
☎ 0294-80-3312

戸籍の窓口

6月1日から
6月30日までの届け出分
(敬称略)

● お誕生おめでとうございます

こどもの名	保護者	自治会
大森 唯斗 ^{ゆいと}	貴行 みどり	下組
小松 咲絵 ^{さえ}	誉 美由紀	小田野下郷
梶本 頼 ^{らい}	剛規 千佳	表郷一

● おくやみ申しあげます

氏名	年齢	自治会
鈴木あさ子	65歳	中組



[戸籍の窓口への掲載を希望されない方は、
届け出の際にお申し出ください。]

《相談コーナー》 老人医療

問

入院したとき医療費が減額される証書があると聞いたのですがどのようなものか教えてください。

答

「限度額適用・標準負担額減額認定証」のことです。老人医療受給者で世帯の全員が住民税非課税の方には、役場窓口にて申請し該当者には入院したときに医療費や食事代が安くなる「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

認定証が交付されると月ごとの老人医療世帯負担限度額が下記のとおりになります。

(病院窓口にて認定証の提示が必要です。)

※減額内容について

	医療費(月ごと)	入院時食事療養費(1日ごと)
一般受給者(下記以外)	40,200円	780円
住民税非課税世帯にいる受給者	24,600円	650円
”(入院が90日をこえた日から)	”	500円
住民税非課税世帯で所得が0円の世帯または老齢福祉年金受給者	15,000円	300円

※手続方法について

申請されるときは、認印・保険証・老人医療受給者証をお持ちになって役場住民福祉課窓口までお越しください。(なお、有効日は申請された月の初日より有効となります。)



<お問合せ先>

役場住民福祉課保険係 ☎ 5 8 - 3 8 5 1 (直通)

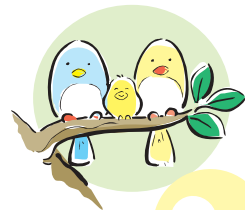
8月休日の診療

烏山町・南那須町

29日	22日	15日	8日	1日	大宮町	29日	22日	15日	8日	1日
53 2 2 8 2	53 2 1 1 5	52 0 5 4 7	53 1 1 1 1	52 0 1 1 6	0 2 8 7 82	0 2 8 7 83	0 2 8 7 84	0 2 8 7 84	0 2 8 7 82	0 2 8 7 82
高瀬医院	丹治医院	岡崎外科医院	志村大宮病院	小泉医院	阿久津医院	阿久津外科	山野クリニック	佐野医院	七合診療所	



わが家のアイドル



「家族みんなのアイドル加奈です。早く歩けるようになって外へ散歩にいきたいなあ」

▶ 小林 加奈ちゃん（野沢）
平成15年7月29日生まれ
勝宏・みどりさんの子



「おにいちゃんと同じことをしたがる竜真。何だつてまねしちゃう。早く大きくなって一緒に遊ぼうね!」

▶ 河野 竜真くん（小田野下郷）
平成15年7月26日生まれ
正秋・理恵さんの子



ジャガイモの 実!?



相田 義昭さん（表郷二） 6/28

畑にあるジャガイモに実がなつたと聞いてビックリ。大きさはミニトマトくらいで、一部の銘柄のジャガイモにしか実がありませんでした。調べたところ銘柄によっては希にジャガイモに実がなることがあるということで、この近辺でも実がなつていたところがありました。「今で見たことがなかったので驚いた」と話していました。

あゆ漁の解禁



7月1日、緒川の鮎漁が解禁となりました。愛好家たちは、お気に入りのポイントを陣取り、朝6時いっせいに網を投げ入れ、年に1度の鮎まつりを楽しんでいました。そんな中、小室勝則さん（下郷）は、体長50cmもあるイワナを獲りました。「イワナでこの大きさは珍しい」と話していました。



夏まつり 美和保育所 7/9

美和っ子たちの夏がきた



プール活動 美和幼稚園 7/1